Ⅱ　区役所の行政機構等

１．行政機構　（令和７年４月１日現在）

区　（中央、北、東、白石、厚別、豊平、清田、南、西、手稲）

- 市民部
  - 総務企画課
    - 庶務係
    - 地域安全担当係長
    - 選挙係
    - 広聴係
  - 地域振興課
    - まちづくり推進係
      - 統計担当係長［中央のみ］
      - まちづくり調整担当係長
    - 地域活動担当係長
  - 戸籍住民課
    - 戸籍係
    - 戸籍担当係長
    - 住民記録係
    - 住民記録担当係長②
    - 税証明担当係長
  - 出張所　２か所〔北区：篠路出張所長（篠路茨戸まちづくりセンター所長を兼ねる）、南区：定山渓出張所長（定山渓まちづくりセンター所長を兼ねる）〕
    - 次長
  - まちづくりセンター　86か所（下表）

中央区	本府･中央、東北・東、苗穂、豊水、西創成、曙、山鼻、幌西、大通・西、南円山、円山、桑園、宮
北　区	篠路茨戸、鉄西、幌北、北、新川、新琴似、新琴似西、屯田、麻生、太平百合が原、拓北･あいの里
東　区	鉄東、北光、北栄、栄西、栄東、元町、伏古本町、丘珠、札苗、苗穂東
白石区	白石、東白石、東札幌、菊水、北白石、北東白石、白石東、菊の里
厚別区	厚別中央、厚別南、厚別西、もみじ台、青葉、厚別東
豊平区	豊平、美園、月寒、平岸、中の島、西岡、福住、東月寒、南平岸
清田区	北野、清田中央、平岡、清田、里塚･美しが丘
南　区	定山渓、真駒内、石山、簾舞、藤野、藻岩、藻岩下、澄川、芸術の森地区
西　区	八軒、琴似二十四軒、西町、発寒北、西野、山の手、発寒、八軒中央
手稲区	手稲、手稲鉄北、前田、新発寒、富丘西宮の沢、稲穂金山、星置

- 土木部
  - 維持管理課
    - 事務係
    - 管理係［中央を除く］
    - 管理一係［中央のみ］
    - 管理二係［中央のみ］
    - 維持係
      - 冬みち地域連携担当係長
      - 工事担当係長
    - 公園緑化係
      - 公園緑化担当係長［中央のみ］
      - 災害対策担当係長［南のみ
    - 管理担当課長［中央のみ］

- 保健福祉部　　保健担当部長
  - 保健福祉課
    - 地域福祉係
    - 活動推進担当係長
    - 福祉助成係
    - 給付事務係
    - 福祉支援一係［厚別・清田・南・手稲は福祉支援係］
    - 個別支援担当係長
    - 福祉支援二係［厚別・清田・南・手稲を除く］
    - 保健支援係
    - 相談担当係長
      ［北・東④、中央・白石・豊平・西③、厚別・清田・手稲②］
    - 介護障がい担当課長
  - 健康・子ども課
    - 保健予防係
    - 健やか推進係
    - おやこ支援担当係長［厚別・清田・南・手稲を除く］
    - 家庭児童相談担当係長
    - 子ども家庭福祉係［厚別・清田・南・手稲を除く］
    - 子ども家庭福祉担当係長
      ［厚別・清田・南・手稲のみ］
    - 子育て支援担当係長
    - 生活衛生係［北・東・白石・豊平・西
    - 生活衛生一係［中央のみ］
    - 生活衛生二係［中央のみ］
    - 生活衛生担当係長［厚別・清田・南・手稲］
    - 生活衛生担当課長［南・手稲を除く］
    - 医事担当課長［白石・厚別のみ］
  - 保護一課［清田は保護課］
    - 管理係
    - 保護一係
    - 保護二係
    - 保護三係［中央・厚別・南・西・手稲を除
    - 相談担当係長
      ［中央・北・東・白石・豊平・西②］
  - 保護二課
    - 保護一係
    - 保護二係
    - 保護三係
    - 保護四係［厚別・豊平・南・手稲を除く］
  - 保護三課［厚別・清田・南・手稲を除く］
    - 保護一係
    - 保護二係
    - 保護三係
    - 保護四係［西を除く］
  - 保護四課［厚別・清田・南・西・手稲を除く］
    - 保護一係
    - 保護二係
    - 保護三係
    - 保護四係［東・白石のみ］
    - 保護五係［東のみ］
  - 保険年金課
    - 給付係［厚別・清田・手稲を除く］
    - 保険係
    - 後期高齢担当係長［厚別・清田・手稲のみ
    - 収納一係［厚別・清田・南・手稲は収納係
    - 収納二係
    - 年金係
  - 支援調整課（保健福祉課長兼務）
    - 支援調整係
  - 地区福祉活動支援担当課長・主幹
    〔まちづくりセンター所長・主幹兼務（※）〕
    ［中央⑬、北⑨、東⑧、白石⑧、厚別⑥、豊平⑨、清田⑤、南③、西⑧、手稲⑦］
    （※）自主運営のまちづくりセンターを除く